

## 交渉（全労働山梨支部）議事概要（平成20年7月31日）

山梨労働局長（当局）は、平成20年7月31日（木）、全労働省労働組合山梨支部執行委員長（支部）と交渉を行った。

この交渉の概要は以下のとおりである。

### 支 部

#### 1 都道府県労働局の新人事制度について

都道府県労働局の新人事制度については、高い専門性と「ワーク・ライフ・バランス」の確保が懸念される。安心して職務に専念できるようにしていただきたい。

#### 2 職員の労働条件の改善、健康・安全の確保等について

労働行政は国民のセーフティネットであり、厳しい定員削減の状況下にあるが、その役割を果たすため、我々は全力を尽くしたい。よって局としても、行政体制の拡充・強化、職員の労働条件の維持・向上をお願いしたい。

##### (1) 労働時間・休暇制度等の改善について

疲労回復等のためにも休憩時間の確保が重要であるが、現在、要員不足等から職員が休憩時間を確保できにくい環境になっている。早期の環境改善をお願いしたい。

また、超過勤務の縮減、年次有給休暇の取得促進について積極的な取組をお願いしたい。

##### (2) 職員の健康・安全の確保について

近年、業務量の急増等によりメンタルヘルス疾患に罹患した職員が増えている。当該職員が復帰した場合の対応方法等、職員側の理解も不十分であるし、復帰に係る体制の確保等についても整えていただきたい。

#### 3 非常勤職員の労働条件の改善について

非常勤職員は、労働行政の一翼を担う重要な職員であるが、いろいろな面で正規の職員とは処遇が異なっている。相談員等非常勤職員の労働条件の改善とその実現に向けた努力を求めたい。

### 当 局

#### 1 都道府県労働局の新人事制度について

業務の専門性の確保、ワーク・ライフ・バランスの確保等については、労働行政の質の維持、職員の生活設計上重要なものであると認識している。今後とも、職員組合の意見等を踏まえ、必要な対応を行って参りたい。

#### 2 職員の労働条件の改善、健康・安全の確保等について

今後とも、行政体制の拡充・強化、職員の労働条件の維持・向上が図られるよう機会あるごとに取り組んで参りたい。

##### (1) 休憩時間の確保については、休養室に係る予算要求を行うなど環境改善に努力している。

また、超過勤務の縮減や年次有給休暇の取得促進については、職員の健康確保やワーク・ライフ・バランスの確保のために当局としても重要な課題として考えており、所属長に対して引き続き徹底して参りたい。

(2) メンタルヘルス対策については、職員研修を実施するほかメンタルヘルス相談医の活用等を広く周知している。これまでも職場復帰プログラムによりメンタルヘルス疾患から復帰を果たした者がいるが、今後とも、専門医の適切なアドバイスを受けて復帰に当たっての方法等について検討していきたい。さらに、職員から忌憚のない意見を聞き今後活かして参りたい。

### 3 非常勤職員の労働条件の改善について

労働行政の第一線を支える相談員等の重要性は十分認識しており、賃金等の労働条件の改善について、今後とも必要な対応を行って参りたい。